

平成23年第4回足寄町議会臨時会議事録

平成23年5月23日（月曜日）

◎出席議員（13名）

1番	高橋秀樹君	2番	星孝道君
3番	榊原深雪君	4番	木村明雄君
5番	高道洋子君	6番	前田秀夫君
7番	田利正文君	8番	熊澤芳潔君
9番	井脇昌美君	10番	後藤次雄君
11番	川上初太郎君	12番	島田政典君
13番	吉田敏男君		

◎欠席議員（0名）

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	安久津勝彦君
足寄町代表監査委員	川村浩昭君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	田中幸壽君
総務課長	田中幸壽君
住民課長	櫻井光雄君

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	根本昌弘君
事務局次長	西東文雄君
総務担当主査	山田弘幸君

◎議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名について< P 2 >
日程第2	会期の決定について< P 3 >
日程第3	行政報告（町長）< P 3～P 4 >
日程第4	議案第43号 副町長の選任について< P 4～P 5 >
日程第5	議案第44号 監査委員の選任について< P 6 >
日程第6	議案第45号 足寄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例< P 6～P 7 >

午前10時00分 開会

◎ 開会宣告

○議長（吉田敏男君） 全員の出席でございます。ただいまから、平成23年第4回足寄町議会臨時会を開会をいたします。

◎ 町長あいさつ

○議長（吉田敏男君） 町長安久津勝彦君から、招集のごあいさつがございます。

町長 安久津勝彦君。

○町長（安久津勝彦君） 議長のお許しをいただきましたので、第4回足寄町委員会臨時会招集に際しての、ごあいさつを一言申し上げます。

昨日の、十勝毎日新聞社の報道で、EPA事前協議入り、日本とEUという、こういう記事が掲載されておりました。さらに、けさの北海道新聞社の朝刊では、日中韓首脳宣言の中で、FTA年明けに本格交渉という、こういう記事が載っておりました。

御案内のとおり、TPP問題と絡めて、そこにつながることにしなないかということで、ちょっと危惧を持っているところでございます。

昨日、石川代議士さらには浅野代議士ともお会いする機会がございました。若干この問題についても、少し意見交換をさせていただきました。TPPに関しましては、今回の東日本の大災害のこともあって、これについては交渉入りするかどうかというのは先送りというような新聞報道もされていたわけでありまして、平たく言わせていただきますと、ちょっと余談を許さないのではないのかという、これは取り越し苦労であれば構わないわけでありまして、FTAであれば二国間交渉でありますから、例外規定等々も含めて交渉の余地はあるのかなというふうには思っておりますけれども、しかしこの新聞記事、FTA、EPAということで、どんどん進んでいくことになれば、TPPのところにもつながっては大変だという、そんな思

いをしております。

私どもの立場としては、TPPについては現段階では断固反対、断固措置をしなくてはいけないというふうに思っておりますので、引き続きまた情報収集を含めて、あるいはきょうも午後から夕刻にかけて、十勝の活性化期成会の総会等々もございますけれども、そういった中で、スクラムを組んで断固措置に向けて頑張っていきたいというふうに考えておりますので、議員各位の今後とも御指導やら御協力等についてもお願いをしておきたいというふうに思います。

さて、本日臨時会で予定しております案件について申し上げます。議長のお許しをいただいた後、行政報告を2件予定してございます。

それから、議案といたしましては3件予定してございます。1件につきましては副町長の選任についての件でございます。2件目につきましては、議選の監査委員の選任についての件でございます。3点目につきましては、足寄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の件。以上、3件の議案を予定しておりますので、御審議賜りますようお願いを申し上げまして、招集に際してのごあいさつとさせていただきます。

◎ 開議宣告

○議長（吉田敏男君） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 会議録署名議員の指名

○議長（吉田敏男君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定によって、1番高橋秀樹君、2番星孝道君を指名をいたします。

◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員

長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 高道洋子君。

○議会運営委員会委員長（高道洋子君） 本日開催されました第4回臨時議会に伴う、議会運営委員会の協議の結果を御報告いたします。

会期は、本日1日限りであります。

本日は、最初に、町長から行政報告を受けます。

次に、議案第43号から議案第45号を即決で審議いたします。

以上で、議会運営委員会の協議結果の報告を終わらせていただきます。

なお、本日の本会議終了後に議員会総会、広報広聴常任委員会を開催する予定ですので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎ 会期決定の件

○議長（吉田敏男君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間に決定をいたしました。

◎ 行政報告

○議長（吉田敏男君） 日程第3 行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

町長 安久津勝彦君。

○町長（安久津勝彦君） 議長のお許しをいただきましたので、2件の行政報告を申し上げます。

まず、十勝における定住自立圏構想につい

てでございます。十勝における定住自立圏構想につきましては、平成22年第4回定例会において、定住自立圏構想の制度概要と十勝における検討経過等を御説明をさせていただき、その後平成23年第1回定例会において、定住自立圏形成協定の締結や変更等に当たっては、地方自治法第96条第2項に基づく議会の議決が必要であることから、定住自立圏形成協定の議決に関する条例の議決をいただいたところであります。

現在、協定締結に向けた詰めの作業を進めており、十勝全市町村が足並みをそろえて、平成23年第2回定例会に定例自立圏形成協定の締結について提案させていただく予定としておりますことから、その後の検討状況等を含め、改めて御報告をいたします。

総務省は、我が国においては、今後、総人口の減少及び少子化高齢化の進行が見込まれ、特に地方圏で大幅な人口減少と、急速な少子化高齢化が見込まれるとして、地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成し、人口の流出を防ぐことをねらいとして、平成20年度に定住自立圏推進要綱を制定し、平成21年度から全国展開をしているところであります。

定住自立圏構想は、人口4万人を超える中心市の都市機能と、周辺町村の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用してNPOや企業といった民間の担い手を含め、相互に役割分担し、連携、協力することにより地域住民の命と暮らしを守るため、圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進するものであります。

十勝にあっては、帯広市を中心に十勝町村会、十勝圏複合事務組合、十勝総合振興局からなる十勝広域連携推進検討会議に定住自立圏構想部会を設置し、平成21年12月から5回の部会が開催され、十勝として連携可能と思われる事業を選定し、部会報告がなされました。この報告をうけ、昨年11月に開催された十勝市町村町会議において、合意形成

から協定締結に向けた作業まで、オール十勝で進めることが確認され、検討を進めてまいりました。

なお、制度概要やこれまでの取り組み、さらに定住自立圏形成協定に掲載を予定している連携取り組み項目などをまとめた資料を別冊で配布させていただいておりますので、御参照をいただきたいというふうに思います。

今後につきましては、第2回定例会で帯広市との定住自立圏形成協定の締結についての議決をいただきました後に、引き続きオール十勝で定住自立圏全体を対象に、将来像や協定に基づき推進する具体的な取り組みを記載する定住自立圏強制ビジョンにつきまして、本年9月末の策定を目指して、検討協議を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます、報告いたします。

次に、十勝市町村税滞納整理機構についての件でございます。十勝市町村税滞納整理機構における平成22年度の実績が取りまとめられましたので、御報告をいたします。

まず、十勝市町村全体の実績ですが、滞納事案426件、滞納額3億4,144万2,000円の引き継ぎに対して、延滞金を含めた収納額は1億1,321万9,000円、本税収納率は31.47%の実績となっております。

次に、本町が十勝市町村税滞納整理機構に引き継ぎしました事案は11件、滞納額68万4,000円となっており、延滞金を含めた収納額は412万4,000円、本税収納率は57.14%の実績となっております。

経済不況などを背景に、雇用環境の悪化などの影響を受けた中ではありますが、収納額、収納率、いずれも前年実績を上回っております。

また、事前予告通知による効果額は300万2,000円で、延滞金を除いた収納実績額と合わせた総額は692万4,000円となっており、本町が負担する分担金117万

8,000円を差し引いた費用対効果額は574万6,000円の実績となっております。

発足から4年間の本町の引き継ぎ件数は、延べ42件、滞納額4,680万3,000円を引き継ぎいたしまして、延滞金を含めた収納額は1,772万1,000円、本税収納率は37.43%の実績となっております。

なお、平成23年度においては継続事案5件を含む11件、滞納税額527万円を引き継ぎしているところであります。

今後において、十勝市町村税滞納整理機構との連携を密にするとともに、本町職員の自力出向による収納対策を図っていく所存でございますので、議員の皆様を初め、町民各位の御理解を賜りますようお願いを申し上げ、御報告いたします。

○議長（吉田敏男君） これで、行政報告を終わります。

◎ 議案第43号

○議長（吉田敏男君） 日程第4 議案第43号副町長の選任についての件を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町長 安久津勝彦君。

○町長（安久津勝彦君） ただいま議題となりました、議案第43号につきまして提案理由の説明を申し上げます。

副町長の選任につきまして、下記の者を足寄町副町長に選任したいので、地方自治法第162条の規程により、議会の同意を求めるものでございます。

提案を申し上げる者につきましては、足寄群足寄町南7条4丁目76番地、田中幸壽氏、昭和25年7月1日生まれでございます。提案理由につきましては、平成23年6月4日任期満了によるものでございます。再任という形で御提案を申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、田中氏にかかわる略歴、学歴、職歴等につきましては、記載のとおりでございます。

すので、説明省略させていただきます。

どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、議案第43号副町長の選任について、採決をいたします。この採決は無記名投票によって行います。

議場の出入り口を閉鎖をお願いいたします。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時17分 休憩

午前10時18分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

ただいまの出席議員は13名です。

次に、立会人を指名をいたします。

3番榊原深雪君、4番木村明雄君、5番高道洋子君を指名をいたします。

投票用紙を配付をいたします。

（投票用紙配付）

○議長（吉田敏男君） ここで、念のため申し上げます。

本件に賛成の方は賛成、反対の方は反対と記載をお願いをいたします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

配付漏れなしと認めます。

ここで投票箱を点検をいたします。立会人の方もお願いします。

（投票箱点検）

○議長（吉田敏男君） ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を申し上げますので、順番に投票をお願いをいたします。

（投票）

○事務局長（根本昌弘君） 1番高橋議員、2番星議員、3番榊原議員、4番木村議員、

5番高道議員、6番前田議員、7番田利議員、8番熊澤議員、9番井脇議員、10番後藤議員、11番川上議員、12番島田議員。

○議長（吉田敏男君） 投票漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

開票を行います。

開票の立会をお願いいたします。

（開票）

○議長（吉田敏男君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票数10票、無効投票数2票です。

有効投票数のうち、賛成10票、反対ゼロ票、白票2。

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、議案43号副町長の選任については、これに同意することは可決をされました。

暫時休憩をいたします。

午前10時26分 休憩

午前10時27分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

◎ 副町長就任あいさつ

○議長（吉田敏男君） ただいま副町長に同意をされました田中幸壽君からあいさつの申し出がありましたので、これを許します。

副町長 田中幸壽君。

○副町長（田中幸壽君） 議長のお許しをいただきましたので、一言ごあいさつをさせていただきます。

まずはもって、副町長の選任同意に議会の議決をいただきまして、まことにありがとうございました。

副町長という重責を2期目に引き続いて担うこととなりましたけれども、なお一層研さんを重ね、町行政発展のために努力をしま

いる所存でございますので、関係議員の皆様におかれましても引き続きの御指導、御協力をお願い申し上げて、簡単ではございますけれどもごあいさつさせていただきます。

本日は大変ありがとうございます。

◎ 議案第44号

○議長（吉田敏男君） 日程第5 議案第44号監査委員の選任についての件を議題といたします。

地方自治法第117条の規程により、星孝道君の退席を求めます。

（2番星孝道議員 退席）

○議長（吉田敏男君） 本件について、提案理由の説明を求めます。

町長 安久津勝彦君。

○町長（安久津勝彦君） ただいま議題となりました、議案第44号監査委員の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

下記の者を足寄町監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規程により、議会の同意を求めるものでございます。

提案をさせていただく方は、足寄郡足寄町鷲府359番地の5、星孝道氏、昭和19年7月22日生まれでございます。

提案の理由につきましては、平成23年4月30日任期満了によるものでございます。

なお、本日提案をさせていただく監査委員につきましては、議会選出の監査委員ということでございます。

なお、星氏の略歴、学歴、職歴、公職歴等につきましては、記載のとおりでございますので、説明省略をさせていただきます。

御同意に賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、議案第44号監査委員の選任についての件を採決をします。この採決は起立によって行います。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第44号監査委員の選任についての件は、同意することに決定をいたしました。

◎ 議案第45号

○議長（吉田敏男君） 日程第6 議案第45号足寄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

住民課長 櫻井光雄君。

○住民課長（櫻井光雄君） ただいま議題となりました議案第45号足寄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について提案理由を御説明申し上げます。

この改正は、平成23年3月30日に交付されました地方税法施行例の一部を改正する政令に基づき、課税限度額の改正を行うものでございます。

国の法改正の趣旨は、中低所得者の国民健康保険税の負担の軽減を図るため、国民健康保険税の課税限度額を引き上げる必要があるとされているところでございます。

次に、改正の内容について御説明申し上げます。議案書の3ページをお開きください。

足寄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例第2条の改正は、医療給付費に当たる基礎課税額の限度額について現行50万円を51万円に、後期高齢者支援金等課税額の限度額について現行13万円を14万円に、介護納付金課税額の限度額について現行10万円を12万円に改めるものでございます。

第23条の改正は国民健康保険税の減額後の課税額につきまして、改正後の第2条の課税限度額をそれぞれ適用する改正でござい

す。

附則の施行期日でございますが、この条例は公布の日から施行し、平成23年4月1日から適用するものでございます。

また、適用区分は平成23年度以後の国民健康保険税について適用し、平成22年度分までの国民健康保険税は、なお、従前の例によるものでございます。

以上でございますが、この改正案につきまして、先般5月16日、足寄町国民健康保険運営協議会の意見を伺い、諮問のとおり実施することに異議がない旨の答申を受けております。

なお、次ページに新旧対照表を添付しておりますので御参照願います。

御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第45号足寄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の件を採決をいたします。

この表決は起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第45号足寄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 開会宣告

○議長（吉田敏男君） これをもって、本臨時会に付議されました案件の審議は、全部終了をいたしました。

これで本日の会議を閉じます。

平成23年第4回足寄町議会臨時会を閉会をいたします。

午前10時37分 閉会